

報告第6号

平成29年度愛西市一般会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により予算を繰り越したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成30年5月28日提出

愛西市長 日 永 貴 章

* 地方自治法施行令第146条第2項

「普通地方公共団体の長は、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したときは、翌年度の5月31日までに繰越計算書を調製し、次の会議においてこれを議会に報告しなければならない。」



30愛西財第52号
平成30年5月9日

愛西市議会議長 鷲野 聡明 殿

愛西市長 日永 貴章



平成29年度愛西市一般会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により
予算を繰り越したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第
146条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。



写

平成29年度愛西市一般会計繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				一般財源
					既定財源	特 定 財 源	財源		
							国県支出金	地方債	
4 衛生費	2 清掃費	最終処分場適合理化事業	86,921,000	86,921,000					86,921,000
		道路新設改良事業	44,623,000	11,948,016	3,119,000				8,829,016
8 土木費	2 道路橋梁費	小学校トイレ改修事業	103,500,000	103,500,000		24,284,000	75,100,000		4,116,000
		小学校施設非構造部材耐震化事業	59,000,000	59,000,000		19,326,000	37,600,000		2,074,000
10 教育費	2 小学校費	小学校施設外壁改修事業	31,300,000	31,300,000		10,829,000	19,400,000		1,071,000
		中学校施設非構造部材耐震化事業	52,000,000	52,000,000		13,122,000	36,900,000		1,978,000
	3 中学校費	中学校施設外壁改修事業	41,600,000	41,600,000		14,363,000	25,800,000		1,437,000
合		計	418,944,000	386,269,016	85,043,000	194,800,000			106,426,016

平成30年5月9日提出

愛西市市長 日永 貴

